

平成 28 年 第 3 回臨時会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 28 年 3 月 8 日 開会

平成 28 年 3 月 8 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成28年 第3回臨時会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成28年3月8日)

○本委員会に付議した議件

- 1 議案第7号 岩見沢市立学校長人事について
- 2 議案第8号 岩見沢市立学校教頭人事について
- 3 議案第9号 岩見沢市立学校一般教職員人事について
- 4 議案第10号 岩見沢市あそびの広場条例施行規則の設定について

○本委員会に出席した者

委 員 長	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	渡 邊 律 子
委 員	杉 野 幹 夫
教 育 長	舩 甚 和 俊

教 育 部 長	名 和 田 勉
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	兼 平 晃 成
子 ども 課 長	所 美 穂 子
緑陵高等学校事務長	川 原 卓 也
事務局学校教育課総務係長	武 田 弘 毅
事務局学校教育課総務係	虎 谷 淳

午後 5 時 4 5 分 開会

○武蔵委員長 ただ今から平成 28 年第 3 回岩見沢市教育委員会臨時会を開催いたします。
本日の署名委員につきましては、秋山委員さん、お願いをいたします。

初めに、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○名和田教育部長 議案第 7 号から第 10 号まで、一括してご説明いたします。

議案第 7 号 岩見沢市立学校長人事について。

平成 28 年度岩見沢市立学校長人事について、北海道教育委員会に内申することについて同意を求めようとするものであります。

議案第 8 号 岩見沢市立学校教頭人事について。

平成 28 年度岩見沢市立学校教頭人事について、北海道教育委員会に内申することについて同意を求めようとするものであります。

議案第 9 号 岩見沢市立学校一般教職員人事について。

平成 28 年度岩見沢市立学校一般教職員人事について、北海道教育委員会に内申することについて同意を求めようとするものであります。

議案第 10 号 岩見沢市あそびの広場条例施行規則の設定について。

岩見沢市あそびの広場条例の施行に伴い、所要の規定の整備を行うことについてご意見を伺うものであります。

なお、議案第 7・8・9 号については人事案件につき、秘密会にてお願い申し上げます。

以上であります。

○武蔵委員長 ただ今、説明がありましたけれども、議案第 7 号、8 号、9 号の 3 案件につきましては人事案件のため、秘密会という形で進めて欲しいということでございます。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、その 3 案件につきましては後ほど審議をいたしたいと思えます。

それでは、日程番号 4 議案第 10 号、岩見沢市あそびの広場条例施行規則の設定について審議いたします。説明をお願いします。

○所子ども課長 では、議案第 10 号の説明をさせていただきます。

3 月 20 日にオープンを迎えます、岩見沢市あそびの広場条例ですが、運用の詳細を定めた、あそびの広場条例施行規則を設定したいと考えております。

内容は、運用に必要な詳細事ということで、使用時間帯、使用許可の申請、個人使用の登録の指示等を定めています。

また、そのほかの項目については、一般的な公共施設の施行規則に準じた内容となっております。

登録については、登録カードをお渡しする形で進めていますが、これ自体は規則に定めるものではないので、カードに登録証とは書いていません。

今後は、施行規則に沿って、あそびの広場運営をしていきたいと考えておりますので、

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○武蔵委員長 ただ今、議案第10号の説明がございました。

設置については既に決まっています、実際運用開始ということで、細かい規則の設定ということですので、委員の皆様から、ご意見ご質問がございましたらお願いしたいと思えます。

特にありませんか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、ご異議ないという事でございます。

それでは、議案第10号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、その他に移ります。

委員の皆さまから何かございますか。

無ければ、事務局から何かございましたら、お願いします。

(「ありません」という声あり)

それでは、特にないということですので、ここでいったん休憩とさせていただきます。

(以下 秘密会)

午後6時01分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員